6 月暮らしの相談日

相談名	日　時	場　所	問い合わせ
行政相談	20日(金)　午後1時30分～3時30分	市役所　北館　2階　相談室	総務課 ☎(55)7120
	7月18日(金)　午後1時30分～3時30分	佐織庁舎　1階　相談室	
	※7月分の予約は、6月2日(月)からです。		
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎　1階　南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	3日(火)　午前10時～11時30分	八開総合福祉センター　相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	7月1日(火)　午前10時～11時30分	立田庁舎　相談室	
障害者就業相談 (要予約)	12日(木)　午後1時～4時	市役所　北館　1階　相談室	
	26日(木)　午後1時～4時	市役所　北館　1階　相談室	
年金相談 (※欄外参照)	17日(火)　①午前10時～正午②午後1時～3時	市役所　北館　1階　相談室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	6日(金)　午後1時30分～3時30分	市役所　北館　1階　相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313 相談は1回4組、相談時間1組30分、同一案件の再相談はできません。
	13日(金)　午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	20日(金)　午後1時30分～3時30分	立田庁舎　1階　第1会議室	
	27日(金)　午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター　1階　相談室	
	7月4日(金)　午後1時30分～3時30分	市役所　北館　1階　相談室	
	※7月分の受付は、6月2日(月)からです。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	19日(木)　午後1時～3時	市役所　北館　1階　相談室	
	7月17日(木)　午後1時～3時	八開総合福祉センター　1階　相談室	
	※7月分の受付は、7月1日(火)からです。		
行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約)	25日(水)　午後1時～3時	市役所　北館　1階　相談室	
	7月23日(水)　午後1時～3時	八開総合福祉センター　1階　相談室	
	※7月分の受付は、7月1日(火)から15日(火)までです。		
健康相談	10日(火)・24日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	19日(木)　午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	

※17日(火)年金相談:午前8時30分から1階 保険年金課付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の本人確認書類が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。

公式 Instagram Follow me!!

「#あいさい散歩」をつけて愛西市の風景や美味しいものをぜひ投稿してください!

今月の市税や料金など　**納期限:令和7年6月30日(月)**

市県民税‥‥1期分　　介護保険料‥2期分
上下水道料金(佐織・八開地区)‥4・5月分

市税や料金の納付には
便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。市役所、各支所および各取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

口座振替について